

## 整備管理者選任事前研修のお知らせ

H18.7 近畿運輸局滋賀運輸支局

整備管理者の選任については、平成15年4月より、整備士検定合格者もしくは以前に選任されていた方を除き、新たに整備管理者として選任される方については、2年の実務経験と整備管理者選任の事前講習を受講しなければなりません。

つきましては、標記事前研修が下記のとおり行われますのでご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成18年8月8日(火) 13:30 ~ 16:30  
(受付: 13:00 ~ 13時30分 時間厳守)
2. 場 所 「滋賀県トラック総合会館」  
守山市木浜町2298-4
3. 研修内容 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項  
整備管理者の業務、権限に関する事項  
点検・整備の方法に関する事項  
整備管理者の関係法令に関する事項  
その他整備管理者に必要な事項
4. 注意事項 研修当日は、運転免許証等本人確認が可能な身分証明書を必ずご持参下さい。

なお、本研修を受講希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申請書」(本通)を協会事務局宛、7月27日(木)迄にお送り下さい。

様式 1

受講番号	
------	--

## 整備管理者選任前研修受講申請書

平成 18 年 月 日

近 畿 運 輸 局 長 殿

フリガナ

氏 名

生 年 月 日

昭和 年 月 日生

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第 31 条の 4 第 1 号に掲げる研修（整備管理者選任前研修）の受講を申請します。

### 記

1. 開催日 平成 18 年 8 月 8 日（火）
2. 開催場所 滋賀県トラック総合会館

勤 務 先

名 称

住 所

電 話

- （注）1. 欄は記入しないで下さい。  
2. 申請書は楷書で記入して下さい。